

第 1 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 7 年 3 月 2 1 日 (金)
午前 1 0 時 0 0 分 開会
午前 1 1 時 4 7 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

3 出席委員 (17人)

主 査	大久保 無 我	副 主 査	富士川 厚 子
委 員	菊 地 公 平	委 員	上 野 照 弘
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	香 月 耕 治
委 員	村 上 幸 一	委 員	廣 田 信 也
委 員	村 上 直 樹	委 員	三 宅 まゆみ
委 員	宇都宮 亮	委 員	永 井 佑
委 員	大 石 正 信	委 員	小金丸かずよし
委 員	松 尾 和 也	委 員	伊 崎 大 義
委 員	井 上 しんご		
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

4 欠席委員 (0人)

5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	政 策 局 長	小 林 亮 介
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財政・変革局長	武 田 信 一
産業経済局長	柴 田 泰 平	企業立地・農林水産担当理事	山 口 博 由
港湾空港局長	佐 溝 圭太郎		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松 永 知 子	書 記	西 嶋 真
---------	---------	-----	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案について市長 質疑を行った。
2	議案第4号 令和7年度北九州市卸売市場特別会計予算	
3	議案第5号 令和7年度北九州市渡船特別会計予算	
4	議案第8号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計予算	
5	議案第9号 令和7年度北九州市公債償還特別会計予算	
6	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予算のうち所 管分	
7	議案第14号 令和7年度北九州市産業用地整備特別会計予算	
8	議案第15号 令和7年度北九州市漁業集落排水特別会計予算	
9	議案第17号 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算	
10	議案第18号 令和7年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予 算	
11	議案第20号 令和7年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算	
12	議案第27号 令和7年度北九州市公営競技事業会計予算	
13	議案第29号 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 の一部改正について	
14	議案第30号 北九州市事務分掌条例の一部改正について	
15	議案第33号 北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資 基金条例について	

1 6	議案第34号 北九州市市税条例及び北九州市宿泊税条例の一部改正について	議案について市長質疑を行った。
1 7	議案第62号 包括外部監査契約締結について	

8 会議の経過

○主査（大久保無我君） おはようございます。それでは、開会いたします。

議案第1号のうち所管分、4号、5号、8号、9号、11号のうち所管分、14号、15号、17号、18号、20号、27号、29号、30号、33号、34号及び62号の以上17件を一括して議題といたします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は、2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員の4人以上の会派は23分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。自民党・無所属の会、菊地委員。

○委員（菊地公平君） 自民党の菊地です。よろしくお願いいたします。

先日、本会議における一般質疑におきまして、全世代参加型地域コミュニティ推進事業の目的や、その対象とするコミュニティの範囲について質問させていただきました。市長からは、2040年に向けて本市が目指す地域コミュニティの未来像を描いた骨太の方針という形で、地域コミュニティビジョンを出されると伺っております。さらに、自治会をはじめとした地域団体、大学、NPO、コミュニティビジネスの関係者、Z世代の方などから成る検討会議を立ち上げ、自治会やまちづくり協議会に加え、官民を含めた様々なプレーヤーの方々とともに多角的な議論を深め、総合的な観点からビジョンを策定したいと御答弁いただきました。

しかしながら、その後、地域で今、このコミュニティの関係でいろいろ議論する機会においては、既存の文化団体のほか、教育委員会で現在協議されている部活動の地域移行に関係するスポーツ団体や文化団体、生涯学習活動を行っている団体など、様々な団体が自治会を中心とした連携を行っております。ですので、当初の想定よりも、かなり広い関係者が想定されるということは分かってきたかなと受け止めております。

そこで、今回対象とするコミュニティの範囲をまた再確認させていただきたいというのと、自治会を中心とした今後の在り方については、どのような整理を行っていくのかというのを、改めて伺います。

もう一点、こちらも予算特別委員会の第1分科会の議案審査におきまして、海外の路線誘致のターゲット、こちらは主に韓国、中国、台湾と伺っております。今後は東南アジア便、特にハラル地域であるマレーシア、インドネシアにチャンスがあると私は思っております。

具体的には、マレーシアのクアラルンプール国際空港は世界第4位のハブ空港になっており

ますし、インドネシアのスカルノハッタ国際空港はLCCのメガハブ空港として世界第5位と、
どんどんその順位を上げております。これらの空港は、ここ数年で利用客数が大幅に増えてき
ております。

また、過去のマーケティングデータを基に誘致路線を検討していると伺いましたが、そうす
ると、新しい路線に取りかかることすらできなくなってしまうと思います。

私も単なる思いつきではなく、その先にある大きな可能性を含めて、いま一度、このハラル
地域への路線誘致の検討について伺います。

○主査（大久保無我君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） おはようございます。上野照弘です。よろしくお願いいたします。

先日の本会議において、若松南海岸通りのナイトタイムエコノミーについて質問をいたしま
した。執行部からは、高塔山や若松南海岸通りの夜景を活用した事業をより一層展開してい
きたい。観光事業者や交通事業者とも連携をして、若松南海岸通りの多彩な魅力と地元飲食店な
どを結びつけ、このエリアの居住、交流人口の拡大を図っていくとの前向きな答弁いただいた
ところであります。

今回、私はこの若松南海岸通りの魅力づくりについて、港の魅力づくりの観点からお尋ねを
させていただきます。

港湾空港局では、令和7年度予算において、港湾施設マネジメント推進事業約9,100万円を計
上しており、港湾施設の集約、利用転換、維持管理費の抑制、民間活力の導入による施設の再
配置を目的としています。具体的には、計画作成や民間への売却に必要となる現地測量や利用
状況の調査、分析を行うとのことであります。

しかしながら、若松南海岸通りは対象となっておらず、すばらしいロケーションを誇る若松
南海岸通りの魅力をさらに向上させたい若松区民の一人としては、少し残念に思っています。

例えば、若松南海岸通りに、大型のヨットやクルーザーなどが停泊できる港湾施設ができれ
ば、私はさらに若松南海岸通りの魅力が向上すると考えます。すばらしいロケーションを活用
して、大型ヨット、クルーザーが停泊できる施設を整備すれば、マリーナとして稼げる機能
を持つ若松南海岸通りになり、さらに本市のにぎわいづくり、経済の活性化に寄与し、稼げる港
となることができると考えます。

そこで、若松南海岸通りのロケーションを生かした港づくりについて、市長の見解をお伺い
いたします。以上です。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 皆さんおはようございます。

まず、菊地委員から、地域コミュニティの在り方について、今回対象とするコミュニティー
の範囲の再確認と、自治会を中心とした今後の在り方についての整理についてお尋ねがござ
いました。

地域コミュニティは、市民生活の重要な基盤であり、また不可欠な役割を果たしております。しかしながら、全国的に人口減少や少子高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、住民の孤立、孤独など、地域社会の結束力などが衰え、新たな問題が生じつつあります。

この現象は、北九州市のみならず、日本全体の社会構造をぜい弱化させる大きな政策課題と考えております。他方で、地域コミュニティを再構築することにより、地域の文化や伝統が継承され、地域の魅力が生かされ、また支え合いや福祉の充実につながることによって、より創造的で持続可能な都市へと変わるチャンスも秘めております。

そのため、人口減少や高齢化が進展する将来の社会情勢を踏まえ、北九州市が目指す地域コミュニティの未来像や、その実現に向けた方向性等を含めた新たなビジョンを策定し、地域コミュニティの再構築に向けて、全国の先陣を切ってチャレンジしたいと考えております。

お尋ねのコミュニティの範囲の考え方につきましては、今後検討を深めていく必要がありますが、地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会やまちづくり協議会のみならず、地域の課題解決に取り組むNPO、大学、企業をはじめ、教育、スポーツ、文化など様々な分野で地域に関わりのある団体、併せてこれまで地域活動に参加が難しかった個人も含め、様々な関係者を視野に入れて検討したいと考えております。

このため、ビジョンにつきましては、自治会、まちづくり協議会の活動を大切にしながらも、時代の変化に対応した骨太の方針とも言うべき地域コミュニティ全体を総括する持続可能な発展を目指すものとしたいと考えております。

時代が大きく変わろうとも、人と人がつながり合う地域コミュニティは、北九州市の大切な財産でございます。この財産を大切にしながら、多様な主体による全世代参加型地域コミュニティの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく菊地委員から空港路線の誘致につきまして、マレーシア、インドネシアなど、ハラル地域への路線誘致の検討についてお尋ねがございました。

国際旅客路線の誘致につきましては、これまでも各国との間の出入国者数に関する最新データや今後の需要の動向、航空会社などの業界関係者への積極的な営業活動で得られたニーズやアドバイスなどを踏まえまして、短期、中長期の戦略を持って取り組んでまいりました。

コロナ禍前は、短期の戦略として、韓国、中国、台湾の高いインバウンド需要を踏まえまして路線誘致に注力し、最盛期には6路線の運航が実現いたしました。

現在の路線誘致を検討する上で、令和5年の九州への外国人入国者数を比較しますと、韓国が193万人、中国が15万人、台湾が39万人と上位を占める一方、マレーシアは1.4万人、インドネシアは1.5万人と低調な状況にございます。このため、短期の戦略といたしましては、インバウンド需要が底堅く、今後の伸びも期待できる韓国、中国、台湾の復便や新規路線の誘致に全力で取り組んでいるところであります。

一方で、マレーシアやインドネシアとの路線につきましては、九州への入国者数が、航空会

社の路線開設を検討するのに必要なレベルに達していないと聞いておりまして、具体的な誘致活動の段階には至っておりませんが、中長期的には需要が大幅に増加していく可能性も考えられることから、今後も状況を注視し、需要を取り逃がすことがないように適切に対応してまいりたいと考えております。

引き続き稼げる町の実現に向け、また観光大都市への進化を目指し、国際路線誘致に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、上野委員から、若松南海岸通りの魅力づくりについて、大型ヨット等が停泊できるマリーナを整備することにつきましてお尋ねがございました。

若松南海岸通りは、洞海湾の美しい眺望や港町の風情を楽しめるエリアであり、観光振興や地域活性化に資する重要な地域資源の一つであると認識しております。

このため、令和5年度に改定いたしました港湾計画におきまして、新たに人流、にぎわいゾーンに位置づけるとともに、プレジャーボートも船だまりを利用できる計画としたところであり、今後はその受入れ環境の整備に取り組むこととしております。

一方、委員御質問の大型ヨット等に対応したマリーナの整備につきましては、浮き桟橋、クレーン、スロープ等の新設に伴う多額の投資、複数の既存利用者等の移転や利用に係る調整といった課題がございます。

他方で、若松南海岸を含む北九州港の港湾施設につきましては、現在、港湾施設マネジメント実施計画に基づき、積極的に民間活力の導入を図るなどの方向性を示しているところでもあります。マリーナに関する民間活力の導入につきましては、先行事例として、令和5年度より新門司マリーナにおいて、民間の施設整備、運営が開始されたところでございます。

これらのことから、南海岸におけるマリーナ整備につきましては、まずは民間事業者の動向を注視しつつ、具体的な提案に応じて必要な情報提供を行うなど、適切に対応してまいります。引き続き彩りある町の実現に向け、港のにぎわいを創出することで、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 御答弁ありがとうございました。

まず、地域コミュニティの在り方について、私の思うところをちょっとお伝えしていきたいなと思っております。今回、地域コミュニティの在り方について、新しいビジョンをつくるとか、こういった取組をされるということは非常に大歓迎でございます。まさに市長御指摘のとおり、今、これから先どうなっていくのかというのが非常に懸念されている部分でございますので、これに関して市の大方針を定めていくというこの取組に関しては、こちら、議会としても一生懸命応援していきたいなと、そういうふうに思っております。

ただ、この話は非常に対象者も広く、難しくて、単純に市民センターと公民館の関係だけ取っても、過去の経緯等いろいろあつたりしますし、どこが中心になっていくのかといったとき

に、人によって、その自治会によって、それぞれいろんな幅広い意見が出てくると思います。最終的に、どこを中心に北九州のコミュニティーを考えていくのかという落としどころをつくるということは、実は最後のところ、非常に難しい判断になってくるんじゃないかなと想定しております。そのような中、ちょうど教育委員会を含めて、今部活動の地域移行とか、よりその地域と学校のつながりとか、こういったものが必要とされるような時期になってきて、まだその在り方もしっかり定まっていない状況ではありますが、こういったのも自治会や町内会、そういった関係に今後非常に絡んでくる可能性がありますので、そこまで幅広く見ていかないと、最終的な着地のところで思わぬそごが生まれたりということがあると思います。その辺に関して、これから検討するということですので、しっかりやっていただきたいと、我々も全力で応援していきたいと考えております。

続いて、空港路線の話でございます。確かに、おっしゃられるように過去のデータであったり今の需要、こういったものをはかれる範囲でいくと、おっしゃるとおり、韓国、中国、台湾、こういったところを中心になるというのは分かっております。

ただ、特にこの3国は、もう既に福岡空港もほかの空港も、みんなが取り組んでいるところで、もう既に大分劣等者になってきつつあるのではなかろうかと。北九州空港は、特に別府が近かったりとかそういったところで、韓国のインバウンド需要が非常に強かったりとかそういった状況はあると思うんですけど、これがずっと続くとも思えないし、また、やはり廃りもあるというふうなことは今後出てくるというところでは、もう一歩踏み込んだ路線誘致というか、インバウンドも含めた対応が必要になってくるんじゃないかと考えております。

単純に同じところと誘致合戦しても、なかなか福岡空港に勝つとかというのは難しいのかなという部分もございますので、何かとがったところで勝負しないといけないんじゃないかと。

今回、僕がマレーシアとかインドネシアのこのハラル地域に目をつけたというのは、非常に人口も増えていくし、所得も伸びていく地域であると、中長期的に伸びていく地域であるというところ。それと、このハラルの認証というのが非常に、ちょっと調べていくとどんどん面白くて、特に今これらのハラル地域に日本のもの、日本の高品質な食品であったり、そういったものに非常に強いニーズがあるというふうなことを伺っております。

例えば、成功例というか、北海道のよつ葉牛乳とかだと、日本国内でも350円とちょっと高い牛乳なんですけど、これが今マレーシアで約980円で販売されて、普通に結構人気があって、定期的に販売されているというふうな話があったりとか、例えば、日本のA5ランクの牛肉、日本国内だと100グラムで2,000円とか3,000円とか4,000円ぐらいのものだと思うんですけど、これが今マレーシアで2万円から3万円で売られていたり、さらにその先ドバイでは8万円で売られていて、しかも、それでもニーズがあると、高い需要があると。これは今、なかなか入らないからというような面もあるのかと思いますが、こういったところは、イノベーターというか、誰かが、挑戦していった人たちが利益を取れる部分だと思います。

せめてアーリーアダプターというぐらいの形で北九州市も取り組んでいくことができれば、北九州市、そして市内の企業にとっても大きな利益が取れるんじゃないかというところで、まずその取っかかりとして、路線の誘致であるとか旅客以外の物流の路線でもいいので、そういったところを、ちょっと前向きに検討していただきたいというのが私の思いでございます。

このハラル認証、唯一国が取り組んでいるのがマレーシアでございまして、そのためすごく強い説得力を持っております。このハラル認証の資格を持った団体が福岡県内に、新しく今年の春にできましたので、そういったところと連携しながら、ちょっと研究していただければなと要望させていただきます。

対応という面では、空港に礼拝室を設けたりとか、あと、市内のホテルとかにも礼拝室を設けたりとかという、ちょっとした手続が必要になってくるとは思いますが、こういったことをすることで、今、目に見えない需要というのをどんどん掘り起こせる可能性があるのではないかと、そのように思っておりますので、前向きに検討していただければと思います。

あと、ちなみにこのハラルの関係で、4月にマレーシアで世界大会があるみたいなので、ちょっと行ってようかなと思っているんですけど、よろしければ市長も一緒にいかがかなと思っていますところでもございます。

いずれにしても、北九州の未来のためにチャンスがありそうなところは、積極的に飛び込んでみるという気持ちでやっていただければなと思っております。私からは、以上です。

○主査（大久保無我君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 私からは、第2質問というより要望といいますか、御提案で終わりますので、市長、執行部の皆様におかれましては、話を聞いてくださいという姿勢で聞いていただければと思っています。

現在、コロナ禍を経て、全国的にも世界的にも、クルーザーとかヨットとかのマリンレジャーの人气が、すごく大人気を博しています。一つの例として、沖縄県のマリーナとかは、全国とか世界からのお問合せがあっていて、2年も待たないと空きが出ないという状況が続いているとのことであります。

また、北九州市内においても、ヨットやクルーザー、レジャーボート等の購入を検討している市民の方って毎年たくさん出てこられていまして、毎年春先になると、どこか船を買って泊めたいんだけど、どっか置くところないでしょうかというような相談も来ている現実があります。でも、なかなか希望に添える係留施設がないために、船の購入は断念したという話も、やっぱり毎年起きているのが現状であります。

そんな中、少し話は遡って、2021年に神奈川県の下子、葉山のマリーナで古くからヨットやクルーザーなど船舶事業を営む方に、若松南海岸通りを見に来てもらったことがあります。小倉駅から15分、20分で到着できるこの距離に、こんなすばらしいロケーションを持つ港ってなかなか全国探してもないですよと、ここにマリーナとかできたら物すごい人気になるんじゃない

いですかというようなお話をいただきました。

実は、その事業者の方に仮設計、仮試算をしていただきました。例えば、沖縄の宜野湾、大分のむさし、長崎市の長崎SSマリーナ、福岡市のマリノア、北九州市の新門司、各マリーナを比較してもらって、この若松南海岸通りだったら何フィートの船が受け入れられるのかというところまで試算していただきました。南海岸通りに、もしマリーナができると、30フィートから80フィート。80フィートといたら、これはもう超大型で、約25メートルクラスの船が泊められるマリーナができるという試算もいただきましたし、その停泊料が100%だったら、80%だったら、50%だったらの停泊料の試算もしていただいたわけですが、50%の停泊率、停泊料で収入があったとしても、かなりの額が稼げる港になろうかと思います。

今回、若松南海岸通りのロケーションを生かした港づくりについての質問は、そういった大型のクルーザー等係留施設をいずれ将来的に整備をして、稼げる港、稼げる北九州にしていきたいなという思いがあって質問させていただきました。市長の言う稼げる町北九州というのは、本当に大いに賛同できることでありますので、ぜひ若松南海岸通りの魅力を最大限にこれからも生かして稼げる町北九州になれますよう、私からの要望とさせていただいて、私の質問とさせていただきます。以上です。ありがとうございました。

○主査（大久保無我君） 進行いたします。公明党、廣田委員。

○委員（廣田信也君） 皆様おはようございます。公明党、廣田信也でございます。

私からは、U・Iターン応援プロジェクト運営事業についてお伺いいたします。

本市では、令和7年度予算において、稼げる町の実現に向けた若者を呼び戻す施策として、地域の将来を担う若者の市内就職の促進及びU・Iターン就職の促進が盛り込まれており、若年層の定住率が全国平均と比較して低い本市としては、非常に重要な施策と考えます。

北九州市が運営する就職・転職情報サイトの求人登録数、企業登録数は、共に年々増加していますが、若い世代、特に女性については他都市への流出が多いなど、まだまだ力を入れていくべきと感じております。私の周りでも地元の若い方は、本市以外の大学に行った後、そのまま他地域に就職する方が多い印象があります。

そこで、若者を呼び戻す施策として、新たにメタバース空間を活用した企業交流イベントを毎月開催するとともに、お試し職場体験ツアーを実施し、市内企業とのマッチングを強化するとありますが、どのように行っていくのか、見解をお伺いします。

○主査（大久保無我君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 公明党の富士川厚子です。私からは、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金についてお伺いします。

令和7年度予算において、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金として、公営競技局より200億円を繰入れされます。この200億円を、当面3年間は未来に向けての投資の経費として活用し、学校施設のトイレの洋式化や特別教室のエアコンの設置加速化大作戦な

どを行っていく予定とのことです。そこで、2点お伺いします。

1点目に、今後、200億円という大きな金額が未来のまちづくりとして使われるわけですが、この事業の選定に当たってはどのようなプロセスで、優先順位をつけて決めたのか、見解をお伺いします。

2点目に、自然災害や大規模災害が毎年日本のどこかで発生しており、本市も災害が少ない町とはいえ、いつ何どき発生するか、分かりません。また、学校体育館は体育の授業だけでなく、中学であれば部活動で使うほか、避難所機能や地域活動でも利用するなど、多くの方が利用する場所であります。

特別教室のエアコン設置も大切であります。学校体育館のエアコン設置こそ、未来に向けての投資になるのではないかと考えます。見解をお伺いします。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 まず、廣田委員から御質問がありましたU・Iターン応援プロジェクト運営事業につきまして、若者を呼び戻す施策として、新たにメタバース空間を活用した企業交流イベントを毎月開催するとともに、お試し職場体験ツアーを実施し、市内企業とのマッチングを強化することについてお尋ねがございました。

北九州市の経済成長を持続させていくためには、地域の将来を担う若者定着は大変重要でございます。昨年、北九州市では、60年ぶりに人口の社会増を達成いたしました。改善したとはいえ、20代の若者、特に女性の転出超過はいまだ大きく、重点的に取り組むべき課題と認識をしております。

北九州市としましては、これまで若者定着に向けて様々な施策に取り組んでまいりましたが、その中でもU・Iターン応援プロジェクトは、人口増に直結する重要な取組であると考えております。具体的には、1つには、お盆や正月の帰省時期における地元企業と若手人材との交流会、2つ目に、専任のコンサルタントによる伴走型の就業支援などに取り組ましまして、毎年200人を超える方が市内企業に就職しておられます。

今後、若者の地元就職を促進していくためには、より多くのU・Iターン希望者を発掘することや、地元企業とのマッチング数を増やすことが重要であると考えております。

そこで、令和7年度から、新たに希望者の発掘につきましては、高校や大学の同窓生間の強固なネットワークを生かしまして、卒業生名簿の民間データベースを活用した情報発信を行う取組を進めたいと考えております。

次に、マッチング数を増やすことにつきましては、1つに、インターネット上の仮想空間、すなわちメタバースを活用いたしました地元企業と若手人材との交流会を、これまでの年2回から毎月開催とするとともに、2つ目に、首都圏の第一線で活躍する女性を主なターゲットとした多様な産業や、暮らしの魅力を体感できる1泊2日の職場体験ツアーなどを実施することとしております。

北九州市といたしましては、U・Iターン応援プロジェクトなど様々な施策を通じまして、女性や若者の皆さんの定着を図り、地域経済の持続的な成長につながるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、富士川委員から北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金の対象事業の選定、優先順位づけ、また学校体育館のエアコン設置につきましてお尋ねがございました。

モーターボート競走事業の収益金を財源としました新たな基金につきましては、北九州市が、人が集まる町、人に選ばれる町として成長、発展していくことを目指しまして、1つ目に、将来世代とも共有できる未来に向かったストック形成、2つ目に、市民共通の財産として、多くの市民の皆様が利用される公共施設の付加価値の向上などに資する投資を加速化させるための財源として、活用することといたしました。

このため、各局から予算要求があった事業の中から、条例案の趣旨、目的に合致する事業を財政・変革局において査定をし、市民ニーズが高い学校トイレの洋式化や特別教室へのエアコンの設置につきまして、令和7年度から令和9年度の3か年でその整備を加速化するとともに、放課後児童クラブ、北九州市立大学など次世代の子供、若者が利用する施設や、公園や図書館、市民センターなど、広く市民の皆様が利用する公共施設などの整備費用の一部に基金を充てさせていただくことといたしました。

また、来年度しゅん工する小倉北特別支援学校につきまして、教育委員会におきましては、特に児童生徒の体調管理などの面での体育館へのエアコン設置が望ましいと考えておりまして、予算調製権者として必要な予算を措置したところでございます。

委員御提案の学校体育館へのエアコンの設置につきましては、1つに、熱中症対策や教育環境の改善に効果がある。2つ目に、避難所としての機能の充実にもつながると考えられる一方で、1つには、小学校127校、中学校62校の体育館にエアコンを設置する場合、教育委員会の試算におきましては、総額281億円を超える巨額の財政負担が生じるという課題があること、2つ目に、避難所の機能充実につきましては、令和6年度に工事中の小倉北体育館、小倉南体育館、的場池体育館をはじめ、各区において予定避難所に指定されているスポーツ施設10か所におきまして、令和4年度から順次エアコンの設置を進めているところであることなど考慮すべき論点も多く、多角的な視点からの調査研究や幅広い情報収集が必要な課題と認識をしております。

いずれにしても、公営競技の事業運営を通じて得られました貴重な財源である新たな基金につきましては、1つは、緊急度、必要度が高まる公共施設やインフラの老朽化対策への適切な事業費の確保や、2つ目には、市債残高の減少トレンドを維持できる投資的経費の水準の堅持などを総合的に勘案しつつ、国などの補助金や市債発行などと合わせた財源の一部として、長期的視点に立ちまして、次世代の暮らしやまちづくりに貢献するものに活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） U・Iターンの応援プロジェクトについて、御答弁ありがとうございます。新しい施策の拡充で参加しやすい状況をつくり、入り口の門戸を広げて参加者を新しくつくり出す形は、これからも推進していただきたいと感じております。しかしながら、あとはその後、就職までいかにつなげるかが鍵かと思います。

質問といたしまして、いかにしてそこから、これからの就職数の増加を図るのか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○主査（大久保無我君） 産業経済局長。

○産業経済局長 今、どうやって就職者数を増やすのかという御質問でございますが、先ほどの市長の答弁と重複するところがあるかもしれませんが、基本的には、U・Iターンというのは、まず登録をしていただくということが必要になっていまして、それが大体毎年1,000人ぐらいいて、そのうち200人ぐらい就職しているという形になるわけです。

先ほどの答弁でもありましたとおり、まず、その1,000人をもっと増やそうということで、同窓会名簿なんかを使って情報発信をしていくというところが1つ。

それからもう一つ、1,000人のうち200人ぐらい就職するということですので、その就職する率を上げるというか、マッチングの回数を増やすことによってもっと就職してもらうようにするというので、年に2回の地元企業とのマッチングの機会を、毎月実施するという仕組みで、ぜひ増やすように全力を尽くしたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 廣田委員。

○委員（廣田信也君） ありがとうございます。

まずは、入り口を増やして、あとはもう1,000人、現在が1,000人ぐらいから200人につなげているということで、増やすというお話だったので、そこはもちろん一番大事なところの一つかと思うんですが、あとはこの1,000人をどれだけ、200人から300人に増やすような、登録者とのつながりが、どれだけ増やせるのかというのも一つ課題じゃないかなと思っています。

いろいろと本当に応援したいところであって、若い方に北九州へたくさん住んでいただきたいという思いがあるので、これからも若者が増える施策の拡充をお願いしたい点、要望といたしまして、私は以上で終わります。

○主査（大久保無我君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 答弁ありがとうございます。

今、国でも、学校の体育館等への空調整備について臨時特例交付金を創設している現状であるし、また議会でも、この学校体育館のエアコンというのは、多くの議員から要望が出ている案件ではないかなと思います。

先ほど市長の答弁でもありましたように、市内の全小中学校の体育館にエアコンを設置すると、やはり工事費と断熱工事、合わせて281億円ということでございました。

今、国が公立学校の空調整備の臨時交付金に対しては、令和6年から令和15年を対象という

ことで打ち出しておりますけれども、このような国の交付金があるときに、やはりエアコン等はやっぱり設置していくことがベストではないかなと思います。

また、市民からも要望が、緊急性とか、先ほども優先順位をお伺いしましたけれども、このエアコンというのは、やっぱり部活動でも使いますし、本当に今どんどん毎年暑くなっている中で、部活動が暑さでできないということもございますし、またそういう意味では、母親としても、快適な環境で子供たちに部活動してもらいたいとか、また地域活動する中でも、夏に地域活動ができないとか、そういう意味でも要望が多いと思います。

本市の学校体育館のエアコン設置はどのタイミングから開始していこうかと考えているのか、見解があれば、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○主査（大久保無我君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 今御質問がありました。まず大前提として、学校体育館へのエアコン設置を否定しているものではございません。学校施設もいろいろ、体育館含めて校舎の問題、あるいは給食の問題、いろいろあります。

教育委員会とは、学校のいろいろな施設の中で、まずは子供の健康のことを考えた上で優先順位づけをして、予算要求をしていただいております。特にこの3年間は、まずトイレの洋式化、それと普通教室が終わりましたので、特別教室へのエアコン設置ということで、そういう優先順位を教育委員会としっかり相談しながら、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） この基金のタイトルに未来のまちづくりというフレーズが入っていて、事業内容が、学校の細かい部分の整備ということを考えると、あまりまちづくりという言葉がリンクしないなというのは、私は感じました。そういう意味では、体育館とかというと、やっぱり地域の皆様も利用できるし、理科室、特別教室は、やっぱり子供たちしか利用できないという部分を考えると、この200億円という大きな公営競技局から出していただいているお金を、細かく事業で刻むんじゃなくて、大きく学校体育館のエアコン設置に使用して、子供だけでなく地域の皆様にも、未来の投資が分かるような事業を組んでもらってもよかったのではないかなという思いから、今回質問をさせていただきました。

また、このように200億円って口に出すのは簡単ですけど、200億円稼ぐ、そして200億円を自由に使えるお金をボートレースから出してもらっているということには、やっぱり感謝でありますし、そのひもづけ、これに使ってということがなくて、市の采配で決められるこの200億円というのは本当に大きいと思いますし、毎年の公営競技局からの50億円も合わせると、令和7年度は250億円という大きな金額であると思います。

市税が増収とかという言葉はよく耳にしますが、このお金がボートレースから来ますとか、公営競技局からこれだけお金をいつも出してもらっていますというのは、なかなか

市民の耳に触れることもありませんし、私も地域の方とかに、今回200億円ボートレースからお金が入りますと言うと、皆さんやっぱり驚かれますし、あっ、そうなんですかみたいな、まだまだ公営競技という部分も知らない方もいらっしゃいますし、そういう意味では市長のトップセールスで、令和7年度、この200億円が入ってくるということはもっともっとアピールしていただきたいなと思います。また、そうやって公営競技局やボートレースのことを周知することによって、ボートレース場に興味を持って、また行っていただいて、いい循環にもなっていくと思います。

また、ボートレース場や競輪場もこども食堂をやったりとか、若松ではわかわくらんどとかボルダリングができる施設があったりとか、小倉の人はなかなかそういうことを、若松の方はいっぱい知っていられるかと思いますが、そういう遊び場があることということにも、知ってもらう一つのツールにはなるのかなと思いますので、ぜひこの200億円、市にいただく見返りではないですけども、そういうこちらからも、やはりまたそういう基金をいただけるというか、基金が継続できるような周知活動というの、ぜひ行っていただきたいことを要望して終わります。以上です。

○主査（大久保無我君） 進行いたします。市民とともに北九州、宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 皆さんおはようございます。市民とともに北九州、宇都宮亮です。

Z世代課パートナーズ制度について伺います。

現在、37名を擁立しているZ世代課パートナーズ制度であります。無報酬にもかかわらず、北九州市のために何か貢献したいと熱い思いを抱いている若者たちだと認識しています。彼らに与えられている役割としては、大きく4つあり、市の政策や事業に対する意見提供及び情報発信、市の審議会等の会議体への委員参画、民間企業との連携に関する事項、その他Z世代課の活動推進に資する事項となっております。

現在は、10件の審議会等委員としての参加や、9件の民間企業のプロジェクト等への参加と、若い力が求められている多くの場で意見提供や委員参画を行っている状況です。さらに、Z世代課では、パートナーズとの個人面談を行い、スキルや経験、ニーズを鑑みて、参画団体とのマッチングまで行っていると伺います。

そこで、Z世代課パートナーズの皆様の参画によってもたらされた効果や実績、今後、計画しているパートナーズの起用予定について見解を伺います。

○主査（大久保無我君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からは、市庁舎の建て替えに向けた基金の積立てについてをお伺いします。

築50年を過ぎた市庁舎の建て替えについては、民間活力を活用することなども含めて、そろそろ検討を始めてはどうかと、これまで何度か質問してまいりましたが、現状では、長寿命化に努めているという回答でございました。

そこで、今回は市庁舎の建て替えに向けて基金を積み立ててはどうかと質問させていただきます。令和7年度予算では、北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金を設置し、ボートレース若松の収益から200億円を繰り入れるとともに、その基金を活用した市民ニーズが高い子供や若者が多く利用する施設整備など、未来に向けての投資を中心に予算が上げられています。さらなる少子高齢化が予測される今、先々のことを考えますと、庁舎を建て替える際、多くを起債で賄うことは、これからの子供たちに大きな負担を与えてしまうのではないかと不安になります。

個人でも、家を建て替えるときにはある程度頭金をためてからのほうが、後々の借金返済が楽になります。市庁舎の建て替えのために基金の積立てをしている自治体も多くあります。御寄附をいただいて、基金にためていくこともできます。今回設置する北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金を活用することも、考えられなくはありませんが、新たな基金の設置も含めて、本市においての市庁舎の建て替え基金について見解を伺います。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 まず、宇都宮委員から、Z世代課パートナーズ制度の参画による効果、実績、今後の起用予定についてお尋ねがございました。

Z世代課パートナーズ制度は、若者の行動傾向や価値観を市の政策や民間企業の事業に生かさせていただくことを目的に、令和6年5月に設置をいたしました。令和7年2月末時点で、高校生から社会人までの37名が登録されている状況にあります。

このうち約半数が市外の出身の方で、温かい町に恩返しをしたいや、転勤で市民となったが、永住したいと思えるほど好きだという熱い思いを持った幅広い方に御登録をいただきまして、これまでに19の案件で活躍をいただいているところでございます。

具体的には、北九州市健康づくり推進会議の構成員に着任するなど、市の10の会議体に参画をいただいております。あらゆる政策分野におきまして、世代の垣根を越え、Z世代の意見を生かしていこうという認識が高まってきております。

加えまして、1つに、民間企業のウェブメディアにおけるZ世代による新たな視点での北九州市の魅力の発信や、2つ目に、シニア向け情報誌におけるZ世代とシニア世代の方が、共に北九州市の未来について語る対談の実施など、民間企業、団体との協働の事例も出てきており、民間企業の方からは、これまでにない気づきを得ることができたなどの声も伺っているところでございます。

今後につきましては、例えば、今月26日に開催をされます常盤橋のあり方検討会の構成員として参加をいただくほか、様々な官民の事業におきまして、その力を発揮していただけますよう調整をしているところでございます。

引き続き、Z世代課パートナーズに協力をいただきながら、若者の発想や感覚を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、三宅委員から、市庁舎の建て替えに向けた基金の積立てについて、築50年を過ぎた市庁舎建て替えに向けた基金の積立てについてお尋ねがございました。

北九州市の本庁舎は1972年、昭和47年にしゅん工して以来、職員約2,000人が北九州市の未来のために日々勤務することはもとより、展望室や議場の見学など、市民の皆様に親しまれてきた市のシンボルの一つとなっております。

その耐用年数につきましては、平成27年度に策定いたしました北九州市公共施設マネジメント実行計画におきまして、80年とされているところでございます。これを受けまして、施設の長寿命化に向けて、空調などの設備について計画的な更新を行い、適切な維持管理に努めてきたところでございます。

加えまして、オフィスリニューアルにも取り組んでおり、令和6年度には3階のフロア、政策局、危機管理室の部分で実施をいたしまして、職場環境の改善につながっているところでもあります。

他方で、庁舎の建て替えに当たりましては、他施設との複合化の可能性や、資金調達方法等を含め、総合的、多角的に検討する必要があると考えております。特に多額のコストが必要となることから、市民の皆様の御理解を得るため、財源の確保についての検討は重要であり、委員御提案の将来的な建て替えに向けた基金設置につきましては、財源確保の手法の一つであると認識をしております。

また、具体的な建て替えの手法といたしましては、行政が直接建設する手法のほか、民間事業者が資金調達から設置までを行うPFI方式、民間施設と合築し資金を分担する方式、民間事業者が設置し行政が借り上げるリース方式などが考えられるところでございます。

こうした様々な論点を念頭に置きつつ、引き続き本庁舎の長寿命化に取り組みながらも、資金の調達方法などの要素につきまして、他都市の動向等の情報収集に努め、研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 御答弁ありがとうございます。大変多くの実績や参画、本当にすばらしく思います。ですが、これに対し提案が1つあります。

さらに、市との連携を図って効率的に役割を与えて、パートナーズ当人の付加価値の醸成を加速させ、組織を拡大できないかと考えます。パートナーズのニーズを聞いて、やりたいことに対して、本市の戦略に組み込むのはもちろんのこと、その内容を本市のSNSにて広報を行う。例えば、シン・ジダイ創造事業の各スタッフとして起用、活動をパートナーズ目線で本市公式インスタグラムで広報、パートナーズ制度と本事業の認知度向上、スタッフの人員不足解消、シン・ジダイプロジェクト本参入へのルートを図ることができます。

ほかの一例として、港湾空港局の新事業である更衣室や休憩室の設置について、女性パートナーズが取材を行い、女性目線でライティングや編集をしていただく。そして、広報を行うこ

とで、女性が輝ける場所に対する重点テーマの認知度向上を図ることができる。ほかにも、様々な活動ができると思います。

今後、露出度を増やし、パートナーズの拡大を目指して、市の成長に貢献していく。Z世代課パートナーズを公式Instagramのコンテンツとして起用したり、パートナーズの意見、知見を借りて広報課のInstagramに取り入れてみたりしてはいかがでしょうか。この要望に対する見解を伺います。

○主査（大久保無我君） 政策局長。

○政策局長 パートナーズにつきまして、特に情報発信の観点で中に組み込みをしてはどうかというお話だったかと思います。

先ほど、シン・ジダイの中にも協働していただいていたというお話をいただきましたけど、既に今年実施したものの中でも、パートナーズの方に何人か入っていただいて、それぞれの取組をブラッシュアップしていただいたこともございますし、特に御提案いただいた情報発信についても、Z世代課パートナーズをはじめとして、若い世代の視点を生かした情報発信って非常に重要だと思いますので、引き続き関係部署に対しても協働を促して行って、Z世代課パートナーズと一緒に情報発信を効果的にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○主査（大久保無我君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。

ぜひ一緒になって取り組んでいただきたいんですけども、市の公式SNSの乱立の背景も伺っております。そこを乱さず柔軟に取り組んでいただきたいと思います。

Z世代課パートナーズ制度の創設以来、登録者の伸び率が明らかに低下していると思います。そこで、北九州市の至るところでパートナーズが活躍して付加価値を創出し続ける。北九州市の若者をけん引する集団となるよう拡大を図って、若者も共につくるこれからの北九州市の反転攻勢をPRしていただくことを要望して、終わりとします。よろしくお願いします。

○主査（大久保無我君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 御答弁ありがとうございました。

財源確保は重要、他都市を見ながら研究を進めてまいりたいということで、研究ということではあるんですが、私がこれを随分申し上げているのは、北九州の魅力向上というところもあって、以前から、この立地のいい場所に民間活力を生かして、例えば、市庁舎にホテルとかマンションとかを併設した形で合築してはどうかと、非常にいい場所なので、魅力が増すのではないかというのが1つ。

それからもう一つは、やっぱり人口がこれから減っていく中で、人口構成を見ますと、昔と違いますか、今の50代とかは、50歳から54歳が6万8,867人いる中で、例えば小さなお子さん、今生まれたばかりのゼロ歳から4歳はもう2万9,460人と、人口がもう大きく下がっていくわけ

です。ですから、10年後、20年後、今の計画でいくと、もう27年から28年後にそこを建て替える、80年ということを考えますとですね。すると、担える人口が非常に少なくなる中で、市庁舎の建て替えをしなくてはならないというのは、リスクが非常に高いなと思っています。少しでも人口が、要は担える側、税金をお支払いいただける人口が多い間に、ためておくということが大変重要なのではないかなと思っています。

それと今、先ほどもおっしゃっていただきましたけれど、3階ですかね、フリーアドレスにしたりとか、リニューアルをしております。今年度は9,000万円ということで、かなり大きな金額が出て、来年度以降もワンフロアずつ、また変えていかなければいけないという時代の大きな転換期も正直あると思っています、その点も踏まえて、もちろん今から、すぐ市庁舎って建て替えられるわけではないので、もう5年とか10年とかは絶対に先を見ていないといけないわけです。そこと今使っているお金と、それと子供たちの数、もちろん今からもっと増やしたいという思いはあるんですが、でも、圧倒的に産める年代が、もう人数が減っているんですね。ですから、例えば、子供が1人のところを2人産んだとしても、人口はやっぱり減少していくというのは、どちらにしても見えている状況ではないかな、予測されるのではないかなと思っています。この点について、市長どのようにお考えになられるか、見解をお聞かせいただけたらと思います。

○主査（大久保無我君） 総務市民局長。

○総務市民局長 ありがとうございます。今、三宅委員がおっしゃられたとおり、今後人口が減っていくということで、もしそういった形で市債とか一般財源で建てる場合の負担する人間が減っていくというのは、もうごもっともだと思います。

確かに、今80年まで、先ほど市長から答弁申し上げましたとおり、80年使えるということであると、あと30年弱使うことになるんですが、それでありまして、大体長寿命化の費用が約60億円と今試算しております。一方で、建て替えとなりますと数百億円はかかる。大きな財源が必要になってきます。そのときに建て替えると、やっぱり負担する人が減っていくというのはもっともな話でありまして、どういうやり方がいいのかというのは、積み立てて市が建て替えをしていくのか、あるいは民間の力を借りてPFIでありますとか、またリースでありますとかという形がいいのかというのを、今現在、いろいろ我々も研究をしているところでございます。また、そういった中で財源の在り方についても、今も財政・変革局とは意見交換をしておりますが、そういった研究の中で、引き続きしっかり検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 そうですね、まさに三宅委員がおっしゃるとおり、この問題というのは非常に大事な問題だと、認識を共有しております。

おっしゃるとおり、本当にマクロの観点で、どういうふうにこの町の構造が、人口的にも社

会的も変わっていくのかというマクロ的な観点、あるいはこのエリアがこの小倉の町、あるいは北九州の中でどういう意味合いを持つのかという地理的な、マクロ的な観点、この両方をたて糸とよこ糸にしながら考えていかないといけない課題であり、それに向かったの具体的な何か一歩、あるいは方向性をということについては、問題意識を共有させていただきたいと思っておりますので、そうした中で、何らかそういった第一歩というものについての議論、これから出てきた場合には、また様々な議論をいただきたいなと思っております。認識としては共有をしております。

○主査（大久保無我君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

非常に難しい問題だと思います。これまで研究、研究ということでおっしゃっていただいているんですが、ぜひ検討というところに上げていただきたいなと。これは本当に、この地域をどうするかという、本当におっしゃるように地理的な問題、北九州のこれから未来に向けて重要な問題だと思います。それとやっぱり財政的に、これから絶対的に支える側が少なくなっていくという、その落としどころというか、そこをするためには、やっぱり今から検討していく必要が、私はあるのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討ということになりますように要望とさせていただきます。以上です。

○主査（大久保無我君） 進行いたします。日本共産党、永井委員。

○委員（永井佑君） お願いします。農業について伺います。

本市は、一歩先の価値観を体現するグローバル挑戦都市・北九州市の実現に向け、企業誘致加速大作戦に取り組むとしています。その一環として、地域未来投資促進法の特例措置を活用することで、通常では産業用地への転用が認められない農地の転用を可能とします。

農地とは、耕作の目的に供される土地、つまり耕うん、整地、排水、除草などを行って作物が栽培される土地です。

今回の地域未来投資促進法を活用した市街化調整区域の開発は、5年間で20ヘクタールを目標にしていくとのことですが、産業経済局の中において、一方では、農地を企業誘致のために転用し、もう一方では、農業は守っていききたいという課も入り混じっていることになります。企業誘致加速大作戦などと標ぼうする市長の下では、農家を守っていこうという答弁が守られるのか、懸念があります。産業経済局として、本市の農家を支え、発展させていこうという意識はあるのか、答弁を求めます。

○主査（大久保無我君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私から、本市の企業誘致、K P Iについて伺います。

本市は、令和7年度企業立地促進助成金の予算において、対前年度比約8億5,000万円増の17億2,000万円を計上しました。また、企業誘致加速大作戦として、補助金の上限額を現行の10億円から最大50億円に拡充するとしています。しかし、企業誘致のK P Iを、企業誘致件数

と新規雇用者創出数だけにしているのは問題です。市民の税金を投入する以上、企業誘致に向けた補助の要件や企業誘致のK P Iに、雇用形態、雇用期間、賃金労働条件を入れることで、市内の継続的な経営や労働者の継続的な雇用につなげるべきです。

予算特別委員会の局別審査で、産業経済局は、雇用形態は企業の人事政策であり、企業戦略で働き方も多様化しており、掌握は困難であると答弁し、K P Iに雇用形態、雇用期間、賃金労働条件を入れることを考えていません。

大企業が撤退したり、非正規雇用を拡大し、賃金を低く抑え込んできたことが市民所得の低下や人口減少につながっており、本市の経済が衰退した要因の一つと考えます。この点からも、誘致した企業が継続的に市内で経営し、安定した正規雇用と賃金で市民所得を向上させることこそ、本市の経済発展と市税収入の向上につながると考えます。

本市が企業誘致のために多額の税金から補助金を支出しても、誘致した企業が撤退したり、労働者の雇用形態が非正規雇用で低賃金になれば、本市の人口増にも経済発展にもつながらないと考えます。そこで、2点伺います。

1点目に、本市の企業誘致に向けた補助の要件に、雇用形態、雇用期間、賃金労働条件を入れるべきと考えますが、見解を伺います。

2点目に、本市の企業誘致のK P Iにおいても、企業誘致件数と新規雇用創出数だけでなく、雇用形態、雇用期間、賃金労働条件を加え、これを短期的、長期的に把握し、支援すべきだと考えますが、見解を伺います。以上。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 まず、永井委員から農業について、農家を支え、発展していこうという認識があるのかというお尋ねがございました。

企業誘致のための転用と、もう一方では農業を守っていきたいという課が入り混じっている産業経済局の中においてという、前提においてお尋ねがございました。

企業誘致は、市内にこれからの時代を担う成長企業を呼び込むとともに、地域企業の投資を促し、市民の皆様の働く場所を創出するなどの観点から、大変重要な取組であります。

こうしたことから、企業誘致に積極的に取り組んでいるところであり、昨年度は91件、1,260人の新規雇用の創出、2,581億円の投資の呼び込みにつながり、誘致件数と投資額は過去最高となりました。今年度は、現時点で84件の誘致、1,567人の新規雇用の創出、約3,717億円の設備投資額となり、新規雇用数、投資額ともに昨年度を大きく上回るペースで推移をしておりまして、北九州市への関心はますます高まってきている状況にあります。

こうした中、北九州市の所有する産業用地は少なくなっており、現在、地域未来投資促進法を活用した産業用地の創出に取り組んでいるところでございます。

一方で、農業は食を支え、命を育む重要な産業であり、市民の皆様に安全安心な農作物を提供しております。北九州市には、大地と自然の恵みがもたらす四季折々の新鮮で魅力的な農産

物が満ちあふれており、若松潮風キャベツや若松水切りトマト、うまかろーま、大葉春菊といったブランド農作物も生産されるなど、北九州市の成長にも大いに貢献できるポテンシャルを有していると考えております。このため、まとまりのある生産性の高い優良農地を確保することも、大変重要な取組と認識をしております。

こうした中で、地域未来投資促進法の活用をはじめ、優良農地を産業用地に転用する場合には、1つに、農地以外に産業用地としての適地がほかにはないこと、2つ目に、周辺農地の利用や水路などの機能に支障を及ぼさないこと、3つ目に、面積規模が必要最小限であることなどの要件が、農業振興地域の整備に関する法律で定められているところであります。

北九州市といたしましては、農地転用に当たりまして国の基準を遵守するとともに、農家の意向と事業者様のニーズを調整しながら進めていきたいと考えております。また、農業振興についても、生産性の高い農業に取り組む環境を整え、市内農業の健全な発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、大石委員から、企業誘致のK P Iにつきまして、企業誘致に向けた補助の要件に、雇用形態、雇用期間、賃金労働条件などを入れるべきと考えるがというお尋ね、企業誘致のK P Iにおいて、誘致件数や新規雇用創出数だけでなく、雇用形態、雇用期間、賃金労働条件などを加えて、それを短期的、長期的に把握をし、支援すべきというお尋ねがございました。

北九州市の経済を再起動し、稼げる町を実現するためには、北九州市の新ビジョンや北九州市産業振興未来戦略において示しているとおり、企業誘致は、市内にこれからの時代を担う成長企業を呼び込むとともに、地域企業の投資を促し、市民の皆様の雇用機会を創出するなどの観点から、大変重要な柱と位置づけております。このため、北九州市産業振興未来戦略におきましては、企業誘致のK P Iとして企業誘致件数と新規雇用創出数を設定しております。

企業誘致に当たりましては、北九州市経済の振興及び市内における雇用の創出などを図ることを目的といたしまして、設備投資に対する補助、オフィス賃料の補助、新規雇用数に応じた補助などの制度を設けているところであります。

制度の適用に当たりましては、新たな雇用を創出することを担保する観点から、大企業では5人以上、市内中小企業では3人以上の従業員を新規に常用雇用することを交付の要件としているところであります。

この要件に、雇用形態、雇用期間、賃金労働条件などを加えることにつきましては、企業経営そのものに関わるものであるため、進出を検討する企業の人事・雇用戦略に合わない可能性があること、他都市との競争力低下につながることなどに十分留意する必要があります。

また、働く方の視点で見た場合、育児や介護、体力の不安などから短時間勤務を希望される方など、働き方はますます多様化していることにも留意する必要があります。

以上のことから、委員が御提案の雇用形態などの項目を、補助要件や誘致のK P Iに加えることは考えておりません。

次に、誘致した企業の雇用支援につきまして、日々の企業訪問などを通じて、雇用状況や業績などの情報収集に努めているところであります。その中で雇用に関する相談がありました場合には、1つには、採用支援につきましては、会社説明会や交流会イベントを通じた求職者との出会いの場の創出に加えまして、若者ワークプラザやウーマンワークカフェなどの運営を通じた人材と企業をつなぐマッチング支援、2つ目には、非正規雇用から正規雇用への転換支援につきましては、よりよい雇用条件で就業するための資格取得の支援、3つ目は、賃金アップにつきましては、適正な価格転嫁や付加価値向上の支援に加えまして、賃上げと生産性向上のために設備投資をした中小企業に対する補助金や固定資産税の軽減など、国や県とも連携をいたしまして、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

今後も誘致企業へのサポートを丁寧に行いながら、企業やその従業員の皆様の満足度を高め、北九州市への定着、市民所得の向上や社会動態の改善につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（大久保無我君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 継続的なフォローアップはやっていくけども、K P Iの中に、雇用形態や雇用期間、賃金労働条件は企業経営に関わる問題であるということで、拒否をされました。

これまで、今回10億円から50億円に補助額も増やしていますけども、企業誘致で投資をしても、それが、すぐ企業が撤退をしたりとか、また非正規雇用で賃金が低ければ、これはやっぱり市民の税金を投入している以上、大きな問題だと思います。

これまでやっぱり、投資した額が本当に北九州の経済や雇用につながっているのかと、こういう検証がされていないと思います。

これまで、何社にどれだけ助成をし、検証がされてきましたでしょうか。

○主査（大久保無我君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 これまでに何件の支援をされてきたかという御質問についてお答えします。

これまで、かなりの件数になりますので、単年度、直近の令和5年度の実績で御紹介します。

補助金につきましては、進出後の雇用人数、投資額の実績に応じた交付をしております、約8億円を補助金として交付しております。投資規模によって異なりますが、交付した補助金に対しましては、おおむね3年から5年で同額程度の税収があると試算してございます。

また、企業誘致による経済効果としましては、一つの目安であります、産業連関表による経済波及効果の試算では、令和5年度の投資額2,581億円に対しまして、3,794億円の経済波及効果が生まれているものという結果が出てございます。

加えて、こうした波及効果に伴いまして、関連します企業、物流の企業であつたり資材、材料系の企業さんであつたり、そういった企業さんの法人市民税や雇用された方々の個人市民税の増加など、税収効果もかなり見込まれます。北九州市にとっては、これまでの誘致につつま

しては、非常に大きな経済波及効果が図られたものと認識してございます。以上です。

○主査（大久保無我君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 確かに、令和5年に8億円、法人市民税で回収されているということですが、その検証がどうなっているのかと。北九州市産業振興未来戦略では、市内総生産額を4兆円、これは一度も達成したことがありません。また、2033年度には、雇用者報酬500万円を目指すとしています。

しかし、投資した金額が、果たして市内総生産や雇用者報酬に返ってきているのかと、そういう検証はされていません。これでは、今までのやり方では、これは絵に描いた餅になります。やっぱり投資した金額が、企業がきちんと存続をし、北九州で賃金労働条件を高めて、そして市民所得が高まっていくと。そのためにも、私は企業誘致のK P Iの中にこのことをきちんと入れて、そして検証すべきだと思います。このことを指摘をして、私は終わります。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 農家の声ですね、時間も人も追いつかず毎日やっている。有機農業は本当に手間はかかるが、安全安心な農産物を子供たちに食べてもらいたい。収穫の際に人を雇ってやっているが、その人件費だけでも市が後押ししてくれることはできないかという声を紹介しました。学校給食に有機農産物を活用していくためにSDG s 未来基金を活用し、有機農家の所得補償などを行っていくべきと提案をしました。当局は、所得補償の実施は、現時点では考えていないという答弁でした。

私が提案したSDG s 未来基金の目的は、1つ目に、人と環境の調和により新たな産業を開くこと、2つ目に、一人一人が行動し、みんなが輝く社会を開くこと、3つ目として、世界のモデルとなる持続可能な町を開くことに資する事業に充当できます。まさしく地球環境に優しく、まだまだ市内で少ない有機農業という新たな産業を育むことになります。それにより有機農家を育て、有機農産物を増やしていくことで、さらに安全安心な有機農産物を活用した学校給食につながり、行く行くは市民の食卓にも届いていくはずです。食料自給率の向上にもつながります。まさにSDG s が掲げる目標達成に寄与するとともに、本市の農業を発展させることになります。

このSDG s 未来基金の活用を検討すべきではないですか。答弁をお願いします。

○主査（大久保無我君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 SDG s 未来基金の件で御質問がございました。

まず、令和7年度予算でSDG s 未来基金を充当した農業振興事業はありませんが、制度として基金の趣旨、目的に合致した農業振興事業であれば、それは制度としては可能になります。ただし、それはあくまで、その事業をやるかどうかという判断があった上でのことが1点。

それともう一つ、基金はあくまで一般財源の一部でございまして、仮に国、県の補助金、交付金があれば、そちらのほうを優先して充当されるということになります。以上でござい

す。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 使えるものだという答弁でした。私の提案は、SDGs 未来都市として取り組むべき内容であるし、本気になってSDGs の目標達成や本市の農業を発展させていくために、真っ先に活用してもおかしくない内容だということで提案をしています。

農家から、市民が週末にでも農業ができる体制をつくることはできないかと。数世帯で農業ができ、指導できる体制が整えば、直売所に出荷できる可能性もあると言います。

私は昨年 の 2 月 議会 で、愛媛県今治市が遊休農地の解消だけでなく、目的意識を持って有機農業を進めるため、体験農地として取り組む事例を紹介しました。

今治市民農園という、農薬や化学肥料を使わない条件の市民農園での体験を通じ、農業のとりこになった市民が、直売所やスーパーに有機農産物を出荷し始めたというものです。

農業をしてみようかな、有機栽培はどうやったらできるだろうと、少しでも農業、有機栽培に興味がある市民に向けた施策が必要です。これは、まさにSDGs 未来基金の目的に合致した施策と言えます。

本市では、農事センターでの農業体験などを行っていますが、さらにこの基金を活用し、農業を発展させていくために、市民が取り組める農業体験政策をつくるべきじゃないですか。答弁、お願いします。

○主査（大久保無我君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 今、様々な方策で農業振興に使ってはというか、農業振興を進めてはという御指摘に御答弁させていただきます。

我々は日頃から、農業を営む方々とはコミュニケーションをしっかりと図りまして、様々なお声をお聞きしております。その様々な御意見に対しては、可能な限り国や県とも連携しまして御支援を行っているところです。

例えば、環境関係におきましては、国の事業で環境保全型農業直接支払交付金というのがございます。これは化学肥料、化学合成農薬を、原則 5 割以上軽減する取組に対して支援を行うというものでございます。これは有機農業にも対象となります。令和 6 年度の実績は、404 万 9,000 円の交付金を支給しております。

新規農業者の獲得も非常に重要なテーマでございまして、我々は来年度の予算でも、そこら辺の拡充も計画してございます。引き続き、農業を営む方、また農業を希望される方の声をしっかりと聞きながら、我々としては国や県とも連携を密にして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） カロリーベースで、食料自給率は現在 2 % です。これについて伺いますが、目標とする食料自給率は何 % ですか。

○主査（大久保無我君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 すみません。市としての自給率につきましては、設定してございません。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） そういことなんですね、ないんです。本市の農業政策、これでいいのかということです。

農林水産業振興計画に目標値を設けて、自給率向上を図っていくべきじゃないですか。

○主査（大久保無我君） 企業立地・農林水産担当理事。

○企業立地・農林水産担当理事 計画としては、我々持っておりませんが、実績ベースでは把握しておりまして、カロリーベースでは2%、生産額ベースでは4%という状況でございます。以上です。

○主査（大久保無我君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今、何とかやれても、仕事が病気やけがで続けられなくなったら、行政が幾らやる気になっても、私たちは応えられないという農家の声があります。

農業振興するならば、農地を守って、農業したい人を育てて、その農地で農業をしてもらうとか、有機農業できる農地を増やすとか、幾らでもやるべきことはあるはずですよ。

やはり5年間で20ヘクタール農地を減らしていくということなんですが、企業誘致と農業を振興するということは、相入れないんです。相反するものです。矛盾しています。

このような農業破壊のやり方は改めるべきだということをお伝えして、共産党の質問を終わります。以上です。

○主査（大久保無我君） 進行いたします。まるまる戸八会、小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸かずよしです。どうぞよろしくお願いいたします。私からは、八幡東区のまちづくりについて質疑をさせていただきます。

まずは、八幡東区のまちづくり全般についてお伺いさせていただきます。

八幡東区には、ジアウトレット北九州、皿倉山の夜景、河内地区の自然など豊富な資源があります。これらを、点としてではなく面として活用するためには、八幡東区をどのような町にしたいのか、ランドデザインを描き、実現に向けて官民一体となった取組が必要と考えます。

そこで、本市が考える八幡東区の魅力ある区づくりについて見解を伺います。

2点目に、区活性化・整備推進事業におけるレインボー広場・光のアートについてお伺いいたします。

昨年12月13日、レインボープラザ広場において、レインボー広場・光のアートが開催されました。八幡中央高校美術部の生徒さんが描いたクリスマスモチーフにしたすばらしい作品が、特大パネルとしてイルミネーションの中にお披露目され、ゴスペルによるコンサート、そして中央区商店街や近隣の飲食店による飲食の提供が行われたことで、大変きらびやかな雰囲気

気で、にぎわいができた空間となりました。また、クリスマス前のイベントとあって、期待以上の活気が生まれていました。特によかったのが、高校生を中心に若い方々が参加してくれた点です。

一方、翌日からは出店なども全くなく、1月末までの開園期間、この中でほぼ人影は見られずに、小倉で行われましたクリスマスマーケットのにぎわいなどに比べ、程遠い状況でございました。

そこで、本市として、この事業の検証をどのように行い、来年度の取組に生かす予定なのか、見解をお伺いさせていただきます。以上です。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 小金丸委員から、八幡東区のまちづくりについて、八幡東区についてのグランドデザイン、魅力ある区づくりについてのお尋ね、それからレインボー広場・光のアート事業の検証と来年度の取組についてお尋ねがございました。

八幡東区は、官営八幡製鐵所創業の地として、近代日本の発展の礎となった地域でございます。かつて製鐵所の関連施設が立ち並んだ場所では、近年、新たなまちづくりが進んでおり、人々が集い、学び、買物を楽しむ、魅力的な町へと姿を変えつつあります。

いのちのたび博物館やスペースLABOでは、子供たちの笑顔があふれ、ジアウトレット北九州には、県外からも多くの若者が訪れるなど大変にぎわっているところであります。

また、皿倉山は、自然あふれる市民の皆様の憩いの場であるとともに、山頂からの眺望は、日本一夜景の美しい町、北九州市の象徴的なスポットとして、インバウンドをはじめ、多くの観光客の皆様の目を楽しませているところであります。

まちづくりの方向性につきまして、昨年策定した新ビジョンにおきましては、八幡東区におけるこれらの地域のポテンシャルや、製鐵の町として培ってきたシビックプライド、主体的にまちづくりに取り組む地域コミュニティの力を生かしながら、国内外の人々が交流し、誰もが住み続けたい町を目指していくものとしております。

委員御指摘のレインボー広場・光のアート事業につきましては、中央町地区のにぎわいづくりを目的といたしまして、地元のまちづくり協議会と商店街、区役所の協働によりまして、令和4年度から実施をしております。

昨年の12月には、会場を彩るパネルを制作いたしました、地元の八幡中央高校美術部の生徒の皆様も参加をいたしまして、点灯式のイベントが開催をされました。多くの地元の皆さんが見守る中、工場夜景とサンタクロースなどの絵をあしらった特大のパネルがライトアップされて、辺り一面がクリスマスイルミネーションで彩られ、大いに会場の雰囲気盛り上げました。

事業の効果につきましては、地域団体や商店街の方に行ったヒアリングにおきましては、令和4年度から3か年開催し、中央町の冬の風物詩となっている。八幡中央区商店町を中心に19

店舗もの参加がある。八幡中央高校の美術部の学生はこのイベントの開催が励みになっているなど、事業継続への強い要望を受けております。他方、周辺商店街へさらに回遊性を高める策の検討が必要など、今後に向けた課題も見えております。

これらの意見を踏まえながら、さらなるにぎわいの創出につなげるためにどのようなことができるのか、引き続き、地元のまちづくり協議会、商店街、飲食店などの関係者の皆様と協議を行いながら、八幡東区の魅力を高めるための取組を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（大久保無我君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 御答弁いただきまして、ありがとうございます。

今市長がおっしゃったように、戦後、日本の経済復興の礎を築き、全国に元気を送り続けたこのものづくりの町が八幡でございます。今や年々、定住人口が減少しまして、若者世代の定住率も下がっております。消滅可能性都市という不名誉な名称でも呼ばれています。しかしながら、八幡には、まちづくりを積極的に行う中小企業の皆様、そして人々がたくさんおります。これまでも民間団体が様々なまちづくりプランを提案していく中、今お答えいただきましたまちづくりの方向性であったり、グランドデザイン、そして様々なにぎわい事業をこれからも紡ぎながら、八幡に、北九州ににぎわいを創出していけるように、本気のまちづくりを要望いたします。

○主査（大久保無我君） 時間になりました。進行いたします。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君） 日本維新の会の松尾です。

私からは、市民センターの多目的利用について、1点伺います。

本年4月から、市民センターの多目的利用がいよいよ始まります。この事業により、市民センターの稼働率が改善をされて、多様な世代がこれから利用することで、市民センターを中心に、地域に活気が広がっていくことを望んでいます。そして、これまでは少なかった若い人たちの利用、これが増えることにより、世代間の交流がより強化されることを期待しています。

しかしながら、営利のための使用にかかる各室使用料は、規定使用料の5倍ということですが、これでも一般の貸し会議室やレンタルできる多目的スペースに比べて、安価であることは間違いありません。

立地がよくて、多くの利用が見込める市民センターと、そうでない市民センターがあるのではないかと考えています。そのために、市民センターの多目的利用の際の料金については、それぞれに見合った料金を決定してもいいのではないのかと考えていますが、見解を伺います。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 松尾委員から、市民センターの多目的利用につきまして、立地がよい市民センターとそうでない市民センターで、それぞれに見合った料金設定にしてはどうかというお尋ねがございました。

住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、地域コミュニティの活性化を図るために、市民センターの果たす役割がますます重要となっており、今回の市民センターの多目的利用の取組は、地元からの要望も踏まえ、若者や子育て、現役世代など、多世代による市民センターの利用を促進するため、NPO法人等が主催をする有料の講座やイベントなど、これまでよりも多様な市民センター利用を可能とするものでございます。

現在の使用料につきましては、地域活動を前提とした低廉な設定となっていることから、多目的利用で市民センターを使用する場合には、他の施設を参考にいたしまして、規定使用料の5倍の使用料を設定しているところでございます。

委員御提案の多目的利用の使用料を、立地条件に合わせて市民センターごとに設定するということにつきましては、1つに、料金に格差を設けることとすれば、地域活動の拠点として、誰もが利用しやすい市民センターとしての公的な役割が損なわれるおそれがあること、2つ目に、市民センター136館の立地を考慮した新たな料金設定の区分と整理が必要となることなど、現段階では課題があるため、まずは円滑な施行に努めつつ、実施状況を勘案しながら、他の都市の事例も参考に研究してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、まずは多目的利用の円滑な実施に努め、市民センターが多様な主体による全世代参加型の地域コミュニティの拠点となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 松尾委員。

○委員（松尾和也君） 市長御答弁ありがとうございます。私が提案した料金に格差をつけるという提案に対しての市長の懸念は、理解いたしました。

何にしろ、4月から始まることでもありますし、この委員会でも、多くの委員たちによってこれまで議論されてきた、注目されている点でもあります。本市として、初めての試みでありましょうし、おっしゃるように、まず始めてみないと状況もよく分からないということがあるのかと思います。先ほどの私の提案も含めて、いろんな可能性を今後も狭めることなく、まずはやってみて、状況を見ながら最善の方法、これから皆さんと一緒に模索していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○主査（大久保無我君） 進行いたします。伊崎大義、伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） よろしく願いいたします。私からは、台湾との自治体外交について質問させていただきます。

本会議でも、LCCの新規航路誘致について質問させていただきましたが、先ほど菊地委員からもお話ありましたけれども、私としては国際線で次に狙うべきターゲットは台湾であると考えています。先日、期間限定で就航しました台湾からのチャーター便も、高い利用率であったと伺っております。

空港の利用の活性化だけではなくて、来年度予算の重点テーマである観光大都市への進化と

いう観点においても、また半導体後工程最大手のA S Eの誘致に関しても、台湾との関係強化が本市の未来にとって、非常に重要であることは間違いないと考えております。

そこで、海外プロモーション促進事業など国際化の推進に向けた取組の延長として、台湾との友好都市締結を目指すべきではないかと考えております。本市は、いまだ台湾との友好都市、姉妹都市締結を実現できておりません。

例えば、北九州学術研究都市、これは新戦略でG－C I T Y戦略と市長がおっしゃっていましたが、こちらのモデルとして名前の挙がっている新竹サイエンスパークの立地する新竹市でしたり、本市と同じように空港と工業地帯を抱える桃園市、またはA S E本社の立地している高雄市などを念頭に、新たな友好都市締結の候補都市を選定してアプローチを進めるべきではないかと考えております。

グローバル挑戦都市・北九州市の実現に向けた台湾との自治体外交について、武内市長の見解をお伺いいたします。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 伊崎委員から、台湾との自治体外交につきまして、台湾とのグローバル挑戦都市・北九州市の実現に向けて、台湾と自治体外交をどう考えていくのかというお尋ねがございました。

グローバル挑戦都市・北九州市の実現のためには、成長するアジアの活力を取り込むことが不可欠でございます。特に台湾は、世界的に高いシェア率を誇る半導体産業やスタートアップ推進への積極的な取組、高い訪日意欲などを有しております。また、北九州市では、半導体関連産業の立地が続いていることなどから、台湾は今後、稼げる町や彩りある町の実現に向け、戦略的に連携を進めるべき重要な相手であると考えております。

近年、北九州市と台湾との交流につきましては、1つは、インバウンド促進に向けた観光プロモーション、2つ目に、北九州産業学術推進機構F A I Sと新竹サイエンスパークなどとの学術交流などがございます。また、令和6年度は、1つは、台湾の研究財団から海外の自治体で初めてとなる持続可能な都市賞の受賞をしたこと、2つ目に、工業や港湾都市として親和性のある高雄市への訪問を行ったことなどを通じた新たな関係構築を始めているところでございます。

委員御提案の台湾の各都市にはそれぞれの特徴があり、新たな友好都市締結の候補都市の選定ということにつきましては、よりお互いの都市を理解し、戦略的に連携を進めていく必要があると考えております。

引き続き、台湾の各都市と経済や文化、観光など、様々な分野での相互交流を積み重ねることによりまして機運を高め、さらなる関係性の構築に努めてまいりたいと考えております。以上となります。

○主査（大久保無我君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 御答弁ありがとうございました。

例えば、今後の関係の深化のために、実際に武内市長が台湾へトップセールスなどに伺う予定は、今後あるのでしょうか。

○主査（大久保無我君） 政策局長。

○政策局長 台湾への渡航の関係でございます。

トップセールスという意味では、昨年、台湾の起業家の方々に北九州に来ていただく機会がございまして、その際、市長からプレゼンテーションする機会をいただいたところでございまして、大変意義のあるものになったと思っております。

現時点において、今後、台湾に具体的に渡航するかどうかというのは未定なんですけれども、各都市のことを知るためにも、市長はじめ、我々としても、台湾に足を運ぶとともに、この北九州市のポテンシャルを御紹介する機会というのを通じて、様々な分野の方と意見交換、情報交換していくことが重要と考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） ぜひ行っていただきたいと考えております。というのも、熊本県の蒲島知事、平成26年の県知事の会見なんですけれども、台湾にトップセールスに何度も行ったと。このときに、実際にチャイナエアラインの会長にもお会いして、最初、航空路線は厳しかったけれども、やっぱり交渉を続ける中で、6,000人需要があればどうにか考えるというコメントを引き出して、そこから2年後、定期便の成立に、実現に移したという件がございました。

実際にやっぱり人との関係で動くというのは、この後、井上しんご委員からもいろいろ質問があるかと思うんですけれども、非常に大きい場所である、台湾は特にそういった傾向が強いと、私も個人的体験から考えておりますので、ぜひ積極的なトップ同士の誘致活動というものを展開していただければと考えております。私からは、以上です。

○主査（大久保無我君） 進行いたします。誠真会、井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、伺います。

海外からの北九州空港新航路誘致と企業誘致をにらんだ人的交流について伺います。

本市はアジアに開かれた都市として、半導体企業のASEをはじめ、広く海外企業の誘致を進めています。同じくそうした企業誘致に先立ち、そうしたアジア各都市からの航路誘致にも力を入れています。

現在、海外航路は、本市の姉妹都市である仁川広域市のソウル便のみが、長年の友情関係もあり、コロナ禍以降、路線が復活し、搭乗率も高く活況を呈しています。同じく、友好都市である大連市の大連航路も早期の復活に向け、大連事務所を中心に友情関係を生かして交渉し、吉報を待つ段階にあります。

友好都市ではない台湾の航路復活に向けては、海外プロモーション促進事業の中で台湾との交流促進を図り、航路誘致や企業誘致を進めようとしていることはよいことであります。

孔子の言葉で、朋あり遠方より来る、また楽しからずやとあるように、アジアでは友を大事

にする文化があります。これまでの企業や航路誘致の成功事例においても、職員、議員の公私を超えた交流が力を発揮しており、天津航空など大連航路の誘致でも、歴代議長の奮闘が語り継がれています。

そこで、今後、北九州空港の滑走路3,000メートル化に伴い、アジアの各都市だけにとどまらず、北米、欧州エリアでの友情関係構築や人的交流を図っていく必要があります。

友好都市締結をきっかけにした交流をはじめ、北米、欧州、台湾への戦略的な都市間交流や友好関係の促進のために、市として特命を持った職員の派遣を行うことなどについて見解を伺います。以上です。

○主査（大久保無我君） 市長。

○市長 井上委員から、海外からの北九州空港航路誘致、企業誘致をにらんだ人的交流、あるいは友好交流促進のために、市として特命を持った職員の派遣などを行うことについて見解を問うというお尋ねがございました。

グローバル挑戦都市の実現のためには、姉妹友好都市との交流や、台湾など新たな国、地域との交流を深めることにより、海外の活力を取り込むことが不可欠と考えております。

私が市長に就任して初めて訪問した仁川広域市とは、航空路線の再開を機に交流増進の覚書を締結をいたしまして、夏季や冬季の臨時増便による観光等交流の促進、職員相互派遣研修を通じて先進的な都市政策等を学び、国際感覚を持つ人材の育成などに取り組んでいるところでございます。

また、ラグビーワールドカップの事前キャンプを機に交流が続くウェールズ政府からは、洋上風力やサーキュラーエコノミーなど北九州市が持つポテンシャルに大変大きな関心を寄せられており、今後、経済交流への発展も期待されるところでございます。

海外の都市との交流におきましては、観光や文化、スポーツ、経済など、様々な分野におきまして、市の職員のみならず、市民の皆様や企業等も含めた交流を積み重ね、機運を高めることで、促進につながるものと考えております。

委員御提案の特命という形式による市職員の派遣に必ずしも限定することなく、様々な交流の機会を活用してまいりたいと考えております。

これまでの姉妹友好都市との交流も大切にしながら、新たな都市間交流につながる関係性の構築を積極的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（大久保無我君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） よろしく申し上げます。市長も言われましたグローバル挑戦都市。先ほど市民、企業、そういった機運を高める必要があるとおっしゃいました。その市民、企業とか、市長も含めて機運を高めるためには、まずきっかけがあると思うんですね、そのきっかけの最初のファーストアタックというか、先ほど伊崎委員も言われましたように、知事が訪問したことによってそういうふうが始まったと。ですから、その最初のきっかけをつくるために、

市の職員さんが行く、ないし議員が行く、そういったことの交流も必要かなと思っております。

NHKの新プロジェクトXのカンボジアのプノンペンの奇跡ということでも、非常に北九州は評価されております。この前、JICA九州の所長さんにもお話をさせていただきました。やっぱりこういった交流というのは一朝一夕にいかないと、やっぱり海外青年協力隊の関係とか上下水道局には、長年のこういった取組の中で北九州のこと、また北九州の職員さんのことを知ってもらって、その友情関係から次の大きなステップにつながっていくんだと思っております。そういった意味でも、まず先に何をするのかという部分で、やっぱり人的交流をあらゆる部分で、やっぱりグローバル挑戦都市と言うからには、世界を見据えた戦略を持つ必要があると思いますが、この点について市長の見解を聞かせてください。

○主査（大久保無我君） 政策局長。

○政策局長 お答えさせていただきます。人的交流が大事というのは、非常におっしゃるとおりだと思っておりまして、その点におきましては、観光ですとか文化、スポーツ、もちろん空港の関係も含めて、様々な分野で市職員が外国に行っておりますし、また向こうからのお客様を迎えているというところでございます。

世界を見据えてということで、現段階においては欧州、全世界を、いきなり全部をターゲットとするわけにはまいりませんので、特に台湾ですとかインド、またはヨーロッパには、ウェールズから、かなり交換していただいているところでございますので、そういったところを中心に、まずはそういったところからつながりを深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（大久保無我君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） よろしくをお願いします。

やはりNHKの番組でも言われておるように、北九州のそういった人たちの魂というか、やっぱり花と龍の世界、そういった任きょうの精神、困ったことあったら助けますよと、出しやばらずに、そういった地域のことを思っている行為、そういった部分でも北九州のこういった人柄というか、そういう部分が今回大きく評価されていると思っております。ですから、やっぱり人というのは大事だと思いますし、まず、そういった北九州の職員さんを派遣するところから、またお互いに職員交換もやってもらいたいと思います。以上です。

○主査（大久保無我君） 以上で市長質疑を終わります。

次回は3月25日火曜日午前10時から第6委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会いたします。